

以上の如き選挙前の運動を通じての勢力を以つて選挙の際の選挙運動に臨まねばならぬ。選挙運動は選挙運動に對しては既に二回の選挙戦を通じての経験は有するが故に此れも選挙運動に對しては既に二回の選挙戦を通じての経験は有するが故に此れも選挙運動に對しては既に二回の選挙戦を通じての経験は有するが故に...

II 市町村會選挙戦に對する我党の政策要綱

市町村會の選挙戦に對する我党の政策の大要は尤の如くである。

- A 行政
 - 一 市町村長、一級投票に依る公選
 - 二 公民権の擴張(満二十歳以上の男女)
 - 三 内務大臣の解散権の廃止
 - 四 市町村會に選挙権喪失
 - 五 選挙区制の撤廃
 - 六 市町村會の専任職大制確立
- B 財政
 - 一 市町村會の廢止
 - 二 市町村會選挙附加税の廢止

二 特別税附加税の廢止
 四 市町村會の廢止
 八 市町村會選挙附加税の廢止
 十 市町村會選挙附加税の廢止
 十一 市町村會選挙附加税の廢止
 十二 市町村會選挙附加税の廢止
 十三 市町村會選挙附加税の廢止

C 社会施設

- 一 土木事業の公正
 - 二 交通機関の改善
 - 三 瓦斯電氣事業の公營
 - 四 實業補習教育の擴充
 - 五 無産児童の給食と學用品の無料給與
 - 六 小学校授業料の廢止
 - 七 圖書館の増設と巡回図書館の設置
 - 八 圖書館(資料)の増設
- 不在地主税、百貨店税、高層建築物税、別荘税、高層税等、創設
 電燈税、金庫税、廣告税等の高率賦課

市町村會